

令和3年度 事業計画書

学校法人 文理学園

目 次

【1】 学園の事業計画（概要）

1. 学園の教育環境整備

- (1) 日 本 文 理 大 学 . . . 3
- (2) 日本文理大学附属高等学校 . . . 3
- (3) 日本文理大学医療専門学校 . . . 3

【2】 設置校の事業計画

1. 日 本 文 理 大 学

- (1) 中長期改善施策計画の推進 . . . 4
- (2) 教育活動 . . . 4
- (3) 研究活動 . . . 6
- (4) 就職活動 . . . 7
- (5) 広報・学生募集活動 . . . 8
- (6) その他 . . . 8

2. 日本文理大学附属高等学校

- (1) 教育活動 . . . 11
- (2) 広報・生徒募集活動 . . . 14
- (3) 進学・就職活動 . . . 17

3. 日本文理大学医療専門学校

- (1) 教育活動 . . . 18
- (2) 学科共通教育活動 . . . 20
- (3) 広報・学生募集活動 . . . 20
- (4) 就職活動 . . . 20

令和3年度 事業計画書

学校法人文理学園は、「産学一致」の建学の精神に基づき地域社会との連携をこれまで以上に緊密なものとし、第3期中長期改善施策の実現に向けて、教育環境の充実、堅固な財政基盤の確立を目標とした、令和3年度事業計画を作成した。

【1】学園の事業計画（概要）

1. 学園の教育環境整備

学園の教育環境整備を以下のとおり計画する。

【共通検討事項】

老朽施設・設備等改修計画及び建物耐震化対策
省エネ推進計画

(1) 日 本 文 理 大 学

- ① 航空宇宙工学科棟（3棟／11、14、15号館）耐震化事業および館内整備
- ② 経営経済学部棟（18号館）館内整備
- ③ 新学部建屋整備計画（耐震化、館内整備、改築事業）
- ④ 学内 省エネ化事業

(2) 日本文理大学附属高等学校

- ① 整備計画なし（業務発生時対応）

(3) 日本文理大学医療専門学校

- ① 整備計画なし（業務発生時対応）

【2】設置校の事業計画

1. 日本文理大学

(1) 中長期改善施策計画の推進

「第3期中長期改善施策」の年度別アクションプランを着実に実施していく。

(2) 教育活動

① 5年後の将来像の確立、大学、学部学科、大学院、別科が定める学修成果目標の達成

1) 大学（ディプロマ・ポリシー）における学修成果目標の達成

(a) 教養基礎教育のDP、CPの検討

大学DPに基づき教養基礎科目の教育内容の指標となるDP、CPを検討する。

(b) 学習成果の点検と評価

教養基礎科目教育内容：妥当な科目数及びその教育内容について決定する。情報リテラシー科目について修得すべき内容やクラス編成について検討する。学部によって異なる教養基礎科目の到達度や教授内容について検討する。

(c) リメディアル教育の再構築、質向上

学校推薦型・総合型選抜対象入学生のリメディアルに関する入学前教育を充実する。また一般選抜対象入学生にも入学前教育を導入する。入学後のプレースメントテスト等とも連動させ、実施状況や成果を検証し、改善する。

「基礎学力講座（国語・数学）」及び「文章表現基礎講座」の改善策を検討する。

(d) 数理・データサイエンス・AI教育の体系化、導入

教養基礎科目に「社会人になるためのデータサイエンス入門」を開講する。

分野・学部横断的カリキュラムの観点から、国や他大学の動向を注視するとともに、本学の特徴を最大限に打ち出せる全学カリキュラムの検討を行う。

2) 学部学科、大学院（ディプロマ・ポリシー）における学修成果目標の達成

【大学院】

(a) 各専攻における研究内容を分析し、学部在學生への訴求力を強化する。

(b) 大学院担当教員を増加させる取組みを進める。

(c) 規定・内規等の点検を行い、学位取得までのプロセスを滞りなく遂行する体制を確立する。

(d) 学位プログラムの詳細な検討・課題抽出と必要に応じた改善を進める。

(e) マイクロ流体技術研究所等での研究活動との連携を進める。

【工学部】

(a) DPの再検討及び学位プログラムの達成度評価の方法についてまとめる。

(b) 時間外学修時間の目標達成に対する行動の立案と実施。

(c) 各学科において教育プログラムの中での資格取得の方向性を整理・検討する。

(d) 学科ごとに教育プログラムの特徴・魅力をまとめ、学部として集約する。

(e) 資格取得、就職先についての数値目標を精査し、達成に向けての体制を強化する。

【経営経済学部】

(a) 各コースの育成人材・専門スキル計画の作成

(b) 教員スタッフ公募計画の作成と実施

(c) 地域・産業界との連携教育、研究による地域課題への取組みのこれまでの総括と今後の計画

(d) 時間外学修時間増加の施策の試行

【別科】

(a) 入学前の日本語能力 N4・5事前教育の指導

(b) 日本語能力試験合格のためのカリキュラムの見直し

(c) 年4回の受験を確実にし、iPadや学生個々の携帯電話機などの情報通信機器を利用した反復練習の充実と自律学習を促す。また、学習内容の定着を図る。

(d) 試験合格のための対策授業及び補講の実施

(e) 実施した試験の領域ごとの得点分布を分析し、得点の低い領域の洗い出しと対策、指導を行う。

② 学生満足度の向上

1) 建学の精神、教育理念の共感

(a) 教養基礎全学必修3科目（「産学一致の勧め」「人間力概論」「大分学・大分楽」）の連携強化による教育理念意識の徹底、向上

(b) 教育理念及び3つのポリシーの理解促進策、大学への帰属意識向上策の検討、実施

(c) 卒業時調査の実施

2) 授業満足度の向上

(a) 受講アンケートの回答率の向上策の検討

(b) 受講アンケートに基づく教員評価制度の充実

(c) ティーチングポートフォリオとスチューデントポートフォリオ作成支援

(d) 授業方法に関するFD研修（オンデマンド配信）の企画

3) 学生サポート充実度の向上

【教務・学生支援担当】

(a) 「2020年度 学習・生活実態調査」の分析及び課題の洗い出し

(b) 講義以外でも気軽に利用できる施設（居空間・ネットワーク環境等の整備）の検討

(c) 多様化する学生が利用できる施設（学生談話室整備充実）の検討

(d) 適切な人員配置（学生相談室・保健室等）の検討

(e) 関連部署等との課題についての情報共有及び対応の検討

【人間力育成センター】

(a) 情報発信ツールの再検討（オンラインツールの有効活用等）

(b) 体験者による報告会の実施（年間2回実施）

(c) プログラム内容及び運営方法の見直し（定性調査の実施等）

(d) 学外における参画可能な学生生活動の情報収集と告知

【教育推進担当】

(a) 物理の個別指導体制の構築

(b) ラインズドリルを活用した基礎学力の向上

(c) 遠隔授業サポートの充実

【図書館】

(a) 利用者ニーズの分析と計画立案

(b) 新型コロナウイルス対策を考慮したグループ学習室等の学習環境の検討

(c) 電子書籍を含む図書資料の整備検討

(d) 学生へ向けて図書館からの情報発信（継続）

【国際交流室】

(a) 入国前事前指導と事前情報支援（入国時受入対応／入国直後初期生活安定化支援）

- (b) 「留学生ガイドブック」(中韓英翻訳版)配布と指導
- (c) 留学生オリエンテーション課題洗い出し
- (d) 留学生学習・生活指導・危機管理指導課題洗い出し
- (e) 卒業前、卒業時、卒業後対応課題洗い出し
- (f) 「留学生のための就職ガイドブック」(中韓英翻訳版)配布と指導
- (g) 段階的就活セミナーの開催
- (h) 就職向け「ビジネス日本語」支援(講義対策&BJT受験支援)
- (i) 就活関連小論文及び日本語相談支援
- (j) 日本国内就活関連情報の提供支援
- (k) 日本国内就職志望者就職率向上※30%以上目安
- (l) 在留資格取得等入国時管理及び在留資格更新時等管理
- (m) 資格外(アルバイト)状況の把握と管理
- (n) 留学生関連オリエンテーション実施(兵役等休学・アパート退去時・保険等)
- (o) 在籍管理の諸手続管理(休学・復学/一時帰国/出欠席状況/学習状況/事故・病気・緊急事態)を行う。

【管理部】

- (a) 令和2年9月末～10月末に実施された「2020年度 学習・生活実態調査」の結果をもとに、即対応可能な軽微な要望については令和2年度に実施しており、未実施分について内容の精査・実現性などを検討しながら令和3年度への継続事項として取り組む。

4) 主な教育研究環境の整備

【教育推進センター】

- (a) FD委員会との連携による教育環境の充実策の再検討
- (b) 教務・学生支援担当、管理部及び各学部との連携による教育研究環境整備のロードマップの再検討
- (c) 教室無線LAN環境及びユニバーサルパスポートの使用実態調査、改善検討
- (d) DX推進計画に基づく教育環境の整備

【ERC】

- (a) ERC運営委員会の定期的な開催と、ERCの役割、形態に関する具体的な検討
- (b) 施設及び設備の整備に関する中長期計画策定
- (c) 利用者数の増加に向けた利用環境の改善と情報公開

(3) 研究活動

① 研究業績数の増加

- 1) 教員の研究業績数の増加
- 2) 大学の広報となる研究の充実

【大学院】【工学部】

- (a) 研究遂行への意識確認及び学会発表・論文投稿を意識した研究計画とその実施
- (b) 産学官連携を含む学内外での研究グループによる研究の活性化
- (c) 卒研・ゼミ学生の適正配分による研究活力の向上
- (d) 大分地区での産学官民連携への積極的な取り組みによる研究テーマの掘り起こし
- (e) 学部学生に対する大学院進学意識づけ
- (f) 研究と教育のバランスに配慮した教員採用計画の立案と実施
- (g) 学内での研究発表会等を通じた教員の相互理解

- (h) 現在の教員組織で実施でき対外的に強みとなる研究分野の洗出し・確認の徹底
- (i) マイクロ流体技術研究所の研究成果公表・公開を促進する。
- (j) 環境科学研究所の組織力強化を進める。
- (k) 研究所の年次活動報告を大学紀要に公開する。
- (l) 研究科、学部、専攻、学科のそれぞれで、(外部との共同研究等も含めて) 強みとなる研究テーマとその実施体制を検討する。

【経営経済学部】

- (a) 教員個人の研究計画を学部で支援するために検討する。

【マイクロ流体技術研究所】

- (a) 期初の研究員間の意見交換及び研究計画書の作成・提出
- (b) 研究所内における定期的な会議開催、進捗状況報告、今後の研究方針に関する議論
- (c) 研究員の競争的外部資金への申請奨励と申請者に対する不足予算支援等の補助
- (d) 期末における対外成果報告 (Web等を活用した報告形態を検討)

【環境科学研究所】

- (a) 定期的な研究所員の意見交換を実施
- (b) 研究所の成果報告会の実施
- (c) 所員の研究能力向上のための学内研究発表会の実施
- (d) 研究所員の研究業績調査
- (e) 地域ニーズの収集と学内教員のテーマのマッチング

② 科学研究費補助金 (科研費) 採択数、受託研究数、共同研究数、奨学寄付研究数の増加

1) 科研費に採択件数の増加

- (a) 科研費不採択でA評価以上の研究に対するサポートと評価
- (b) 各教員に対するヒアリングに基づく採択増加策の実施と評価
- (c) 学内教員及び外部業者レビューによる申請書のブラッシュアップの場づくり及び実施と評価

2) 県内企業、地方公共団体の受託研究、共同研究、奨学寄付研究の実施件数の増加

- (a) 地域における産学交流事業への参加奨励の実施と評価
- (b) 広報と連携し、地域への研究情報の配信による委託研究数の増加
- (c) 学内他部署と連携し、地域や行政機関からの幅広い共同研究の情報収集

(4) 就職活動

① 就職実績 質の向上

1) 1・2年生の就業意識率の向上

- (a) インターンシップ参加奨励のための説明会・セミナーの開催
- (b) インターンシップ情報の発信強化
- (c) 大学独自の企業見学会の実施
- (d) 「社会参画系科目」及び就職プログラム、各学科キャリア系科目の連携に関する協議及びサポートプログラムの内容検討

2) 学業成績上位者の就職実績づくり

- (a) 「Sクラス」プログラムの充実
- (b) 「Sクラス」のプラスαプログラムの実施
- (c) 外部講師や外部の各種プログラムに関する情報収集
- (d) 関係部門との意見交換

- 3) 就職先満足度率の向上
 - (a) 各種調査の実施及び集計
 - (b) 上記集計結果に基づいた課題抽出と就職サポートプログラムへ改善策の反映
- 4) 早期離職率の遡減
 - (a) 卒業後「就職満足度調査」実施計画の策定
 - (b) 全3年生対象の個別面談の実施及び継続的なサポートの強化
 - (c) カテゴリー別の就職サポートプログラムの実施
 - (d) 多様な形態での学内説明会の実施と学生への情報周知の強化
 - (e) 就職講座のプログラム内容の再検討と周知の徹底

(5) 広報・学生募集活動

- ① 志願者数の維持・増加
 - 1) 志願者・入学者数の維持・増加
 - (a) 対面型オープンキャンパスを中心に、Web相談等の新しい接触機会の創出。
 - (b) Web広告やアプリ広告を活用した非接触者の新規開拓にも努める。
 - (c) オープンキャンパス参加者特典である受験料免除制度を廃止。
 - (d) 受験生サイトのユーザビリティ向上に努め、的確かつ有効な情報発信に努める。
 - (e) 現行の入試制度をベースに学則や入試改革に沿った入試制度への変更。特に、編入学・転入学試験、秋季入学試験については、春季入学試験を踏まえて、入学定員の観点から制度設計を行う。
 - (f) 各学科の将来像に関する協議を行い、各学科の定員充足を目指す。
- ② 情報発信数の増加
 - 1) 発信数の増加
 - (a) 大学公式Webサイトの指標の再検討／サブサイトの充実
 - (b) アカデミック・リサーチの冊子作成（第2弾）／研究活動の収集と発信
 - (c) 大学イメージ調査の分析と広報戦略の策定
 - (d) キャラクター、ロゴの浸透と広報活動としての活用
 - (e) 学内広報の充実（展示スペースの活用・学内イベント）

(6) その他

- ① 収入増加策と経費節減
 - 1) 退学率の遡減
 - (a) 令和2年度の退学者の分析の実施
 - (b) 退学者の分析を基にしたアプローチ方法の検討
 - (c) 出席不良者へのアプローチの実施
 - 2) 補助金収入額の増加
 - (a) 教育の質に係る客観的指標の対応
 - (b) 私立大学等改革総合支援事業の申請
 - (c) 高等教育就学支援制度の活用
 - (d) 大学改革推進等補助金等の申請
 - 3) 寄付金収入額の増加
 - 【一般からの寄付】
 - (a) 学園取引業者（法人）に対するアプローチを検討。引き続き、個人寄付者に対するクレジットカードによる寄付金システムを推進。（趣意書にQRコードを付けるなど対応）

【後援会（保護者）からの寄付】

- (a) 現状の寄付以外の寄付に関する情報収集・実施・検討
- (b) ホームページや各種行事を通じた様々なアプローチを行う。

【校友会（卒業生）からの寄付】

- (a) 寄付活動実施クラブの選定と協力依頼、調整を行い実施。部活動出身者へのアプローチを部活単位で実施 1件 計130万
- (b) 企画の作成、校友会役員会への提案準備・調整を行う。

4) 事業活動収支差額の改善

- (a) 補助金収入の取組
- (b) 予算規模の縮小
- (c) 特待生継続審査の厳格化の周知

② 安定的な大学運営

1) スポーツ振興の推進

- (a) 特別スポーツ振興委員会の開催・運営
- (b) 強化指定サークル指導者を対象とした研修会や情報共有会の検討

2) 組織開発

【FD】

- (a) オンライン新任教員研修のシステム化と実施
- (b) 実務家教員研修への派遣
- (c) カリキュラムマネジメント研修への派遣

【SD】

- (a) SD実施方針に基づいた体系的なSDプログラムの確立
- (b) オンライン及び対面によるSD研修会の実施

【業務内容の見直し効率化】

教職員の働き方改革を目指し、昨年度導入が決定した電子決裁化を実現する。

(a) システム導入関係

システムスキルの取得。パイロット運用の準備（初期データの決定及びセットアップ等）。パイロット運用（ギャップに対する運用ルール検討他）。本格運用。

(b) 運用・決裁ルート関係

現状の決裁ルールをそのまま電子化するのではなく、合理的・効率的な決裁規準と回覧ルールの見直しを検討・実現する。

3) 危機管理体制の確立

(a) 通常時の危機管理体制の確立

各部門へリスクの洗い出し・リストアップ・分析及び「リスク調査票」提出を依頼。危機管理委員会で査定を行い、対策を行う優先順位と担当部門を決定。担当部署で当該リスクの危機管理対策を検討し、個別マニュアルを作成。

(b) 新型コロナウイルス感染症に係る危機管理体制の確立

本学学則第1条の目的達成のため、学内感染を防ぎ、学生の学びの場を維持することを最優先する。感染状況に応じて、対処する事項を迅速に危機対策本部で意思決定し、学生及び教職員で周知徹底を図る。

4) 県内プラットフォームとの連携

- (a) 大学等による「おおいた創生」推進協議会が新組織に移行することから、新組織のもと本学教育等への充実に資する連携強化を図る。

- (b) 新組織のもと、おおいた地域高等教育活性化中長期計画の見直しを図る
- 5) 新学部設置準備
 - (a) 新学部設置に向けた各種検討、準備を進める
- ③ 認証評価項目における改善指摘事項
 - 1) 工学部建築学科において、収容定員充足率が1.3倍を超えている点について改善を要する。
 - (a) 受入入試区分の縮小
 - (b) 指定校設定高校の見直し
 - (c) 入学定員充足年度の編入学・転入学試験の取扱い
 - (d) 合格ボーダーラインの見直し等の厳格化
 - (e) 入学定員数の増員申請に関して入試協議会を中心に検討
 - 2) 大学院設置基準第14条の2第2項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準の策定及び学生への明示がされていないため、改善を要する。
 - (a) 工学研究科において修士学位論文等審査基準を明文化する。
同基準において、修士学位論文及び修士学位設計作品のそれぞれに関する審査体制、評価項目と満たすべき水準、評価基準について、明示する。
 - (b) 修士学位論文等審査基準をホームページ上に公開する。
 - 3) 寄附行為第26条及び第41条第1項に基づき、当該年度の事業計画については、年度が始まる前の評議員会及び理事会において諮問・議決するよう改善を要する。
 - (a) 令和3年度以降の事業計画について、当該前年度末開催の理事会及び評議員会に諮り、諮問・議決するよう変更する。
 - 4) 学校教育法施行規則第172条の2第3項及び同条第5項に基づき、学位論文に係る評価に当たっての基準については、ホームページ等を活用し公表するよう改善を要する。
 - (a) 大学院工学研究科において策定された修士学位論文等審査基準を、ホームページ上に公開する。
 - 5) 私立学校法第47条第1項及び第63条の2第3号並びに寄附行為第44条第1項及び第45条第3号に基づき、ホームページに掲載する役員等名簿については、原則事務所備付の名簿から住所のみを省略した形での掲載とするとともに、評議員も含まれた名簿とするよう改善を要する。
 - (a) ホームページに掲載する理事・評議員名簿については、令和3年4月より変更する。
 - 6) 私立学校法第47条第2項に基づき、「学校法人文理学園財務情報閲覧規程」第4条の閲覧の対象者が利害関係人等のみで制限されないよう改善を要する。
 - (a) 「学校法人文理学園財務情報閲覧規程」について、閲覧の対象者が利害関係人等のみで制限されないよう令和2年度に規程変更を行った。
 - 7) 内部質保証の中核的組織としての「自己点検・評価委員会」について、定期的に年数回開催する等、委員会の活動を充実させるよう改善が必要である。
 - (a) 第3期中長期改善施策についての中間報告及び年度末審査会における報告内容、審査内容について、自己点検・評価委員会を開催する。
 - 8) 工学部建築学科の収容定員管理、学位論文に係る評価基準の未策定及び未公開並びに事業計画に係る審議過程の不備といった改善を要する事項があり、内部質保証のためのPDCAサイクルが部分的に機能していないので、改善が必要である。
 - (a) 内部質保証項目の洗い出し
 - (b) 内部質保証方針の策定
 - (c) 自己点検・評価委員会の定期開催を実施し、取組に関する点検評価の回数の増加

2. 日本文理大学附属高等学校

(1) 教育活動

① 教務部門

1) 基礎学力の向上・定着

- (a) 『授業が大事』という意識付けの定着（生徒&教員）。
- (b) 授業前準備の徹底（2分前予鈴）。
- (c) 課題の提出率を上げるよう宿題提出を朝に設定し、未提出者は放課後居残りさせてでも提出させるようにしていく。
- (d) 欠点者自習集会の実施。
- (e) GPAも含め、評価方法の見直しを行う。
- (f) 専門科の習熟度別クラスを3年間実施する方向でカリキュラムマネジメントの研究を進めていく。
- (g) 外部模試による生徒のレベル分けと、それに対応する個別指導の実施。
- (h) 各科コースのレベルに合わせた外部模試の実施。
- (i) 今後定期考査を縮小し、それに代わる單元ごとのテストを実施することで、日頃の授業の大切さを意識させ、日常の勉強習慣を定着させるために研究を行う。

2) 授業改善や研修への取組み

- (a) 研修の参加率を踏まえての事前日時の発表時期や実施時期の検討。
- (b) 研修手段の内容（ワークショップや講義形式）に関する検討。
- (c) 外部研修の積極的な受講。特に、ICT活用や総合探究、新学習指導要領における新しい授業形態は若手ベテラン問わず受講を薦めていく。
- (d) 新学習指導要領やICT活用に向けて研修が必須になってくるため、引き続き高大連携によるルーブリック評価他に関して研修を行っていただき理解を深めたい。

3) 業務のマニュアル化と教務システムの導入

- (a) 後進の育成（「誰がその業務にあたってでもできる」が基本）。
- (b) 誰がどの業務を行うのかという徹底。
- (c) 教務委員会の実施回数を増やし各係での仕事の共有化を行うことで、仕事の効率化を図る。
- (d) Google WorkspaceやICTを多用して、アンケートや資料などペーパーレスを推進、業務改善や経費削減を図る。
- (e) ICT教育に関する教員研修を増やし教員が積極的にICT機器の活用ができるような機会をつくる。
- (f) 教務システムの導入による業務皆瀬印を推進する。
- (g) 校務システムは生徒や保護者も活用できるので、それによる学校生徒保護者の連携が図れるようにしていく。

② 生徒指導部門

1) 学校運営方針に基づく基本的な生活習慣の確立

(a) 挨拶の徹底

挨拶10か条の啓蒙活動を実施し、校内外に関わらず立ち止まって、気持ちの良い挨拶ができる生徒の育成に努める。また、授業開始、終わりの号令と挨拶を徹底させる。

(b) 清掃の徹底

清潔感漂う学校作りを目指す。

(c) 身だしなみ指導の徹底

登下校時における身だしなみについても、本校の生徒にふさわしく端正にして品位のある身だしなみを周知徹底させる。

- (d) 時間厳守指導の徹底
遅刻者データを管理し、時間を守る意識の定着を図る。
- 2) 交通事故防止・マナー
 - (a) 令和3年4月から施行される「大分県自転車の安全で適正な利用等に関する条例」に従い、ヘルメット着用、自転車保険加入の義務化を周知徹底する。
 - (b) 各学期に、自転車の点検を実施する。
 - (c) 佐伯警察署、自動車学校と連携した交通安全教育を実施する。
 - (d) 自転車防犯登録推進と施錠（ツーロック）の徹底。
 - (e) 交通ルールの厳守とマナーを向上させる。
- 3) 防災教育に対する取組
 - (a) 佐伯消防本部、佐伯市役所防災局危機管理課等と連携し、緊張感、危機感のある総合防災訓練を実施し、防災に関する知識や意識を向上させる。
- 4) いじめ防止について
 - (a) 学期毎に全校生徒・保護者を対象にアンケート調査から、いじめ早期発見・解決を図る。
- 5) その他
 - (a) 緊急時及び災害時などの危機管理などに対応できるように携帯電話・スマートフォンの校内持込を許可するが、利用上のマナーや個人情報上のトラブル防止についての学習活動を実施する。
 - (b) SNSについては、その問題点について教員に研修を行い、近年問題視されている拡散行為も犯罪にあたることを生徒に周知する活動を具体的に展開する。
- ③ 特別活動部門
 - 1) 部活動の強化
 - (a) レスリング部をはじめ、全国大会初出場を果たしたサッカー部、硬式野球部やラグビー部の強化部において全国大会や九州大会レベルで戦えるチーム・選手の育成を目指す。また、附属高校と日本文理大学との高大連携を行い、合同練習や施設活用などの実施、スタッフ派遣による指導等の学園内連携、練習等を通じての大学生とのコミュニケーションを深めると同時に、学園内進学率向上に努める。
 - 2) 生徒募集
 - (a) 菅奨学生枠を活用し、各強化部において強化に繋がるような入学生の獲得に努める。また、菅奨学生選抜試験の受験資格を評定平均3.0に設定したことも含め質の良い生徒募集に努める。さらに、一般の部においては学力推薦試験専願の新制度を活用した生徒募集に努め定員の充足を目指す。
 - 3) 学校行事
 - (a) 生徒が主役の学校づくり（自立心の育成）を念頭に、創意工夫を凝らした行事の企画・立案及び実施を目指す。また、地域に開かれた学校づくりを意識しながら、各部活動や各種委員会等を通じて地域と学校の連携強化に努める。
 - (b) 報道機関の活用や附属高校のHP等の掲載充実により本校生徒の活躍状況の積極的な広報アピール活動を実施する。
- ④-1 普通科部門（特別進学コース）
 - 1) 教育活動 生徒の学力向上・進学実績向上・進路保障
 - (a) 国公立大学、難関大学合格率の向上を目指し特別補習、個別添削指導の実施。

- (b) 0 限目課題の作成・個別添削指導を実施。
 - (c) 補習（夏季・冬季・春季休業中、8 限目、土曜日<月 4 回程度>）の実施。
 - (d) ICTを用いた授業・課題、Google Classroomを用いた録画授業等により生徒が主体的に学習できる環境を整える。
 - (e) 対外模試実施後、校内反省会及び3年生の進学審査会の開催。
 - (f) 生徒対象及び保護者対象進学講演会を開催。
 - (g) 特進コース集会を学期に1回開き、生徒の意欲喚起、激励をする。
 - (h) 英語検定、漢字検定、語彙読解力検定など各種検定の取り組みを強化。
 - (i) 平日19時まで、土曜日17時までの放課後学習（希望者）の実施。
 - (j) 夏季、冬季休暇中の自学自習のための登校学習を促す。
 - (k) 合同進学ガイダンスへの参加。
 - (l) 学習時間調査を実施し、学力の向上に努める。
 - (m) 教員の研修に積極的に参加し、教員の指導力向上に努める。
 - (n) 各教科担当者会議、教員同士の授業観察及び連携・協力して教科指導を実施することで教員の指導技術の向上を図り、生徒の学力向上に繋げる。
- ④-2 普通科部門（進学コース）→ 特別進学コースに準ずる。
- 1) 教育活動 1 生徒の学力向上・進学実績向上・進路保障
 - (a) 0 限目課題の作成・添削指導の実施。
 - (b) 補習（夏季補習等）の実施。
 - (c) 対外模試実施後、模試反省会の実施。
 - (d) 生徒対象の進路講演会の実施。
 - (e) 各種検定など資格取得の奨励・対策実施。
 - (f) 進学ガイダンス等への参加実施。
 - (g) 総合的な学習の時間を利用した進路学習の実施。
 - (h) 進路学習における出前授業の実施。
 - (i) 学園系列校への進学者数を増やす。（高大連携7年一貫教育）。
 - (j) オープンスクール等、中学生や保護者に向けた本校生によるプレゼンテーションの計画及び実施。
 - (k) 進路決定後の3年生による1、2年生に向けた座談会（学年間交流）の実施により進学に対する意識の向上を図る。
 - 2) 教育活動 2 新1年生対象の探究の時間について
 - (a) コース担任、副担任にて協議し、生徒が主体的に興味を持って活動できる環境やテーマを模索。
 - (b) 探究の時間についての教員の理解を深めるための研修などの参加を推奨。
 - 3) 教育活動 3 新1年生キャリアデザインコースに求める事案
 - (a) 主要3科目の授業数を多く確保することで2年次に進学コースに転コースした時に備え、日々の学習習慣を定着させる。
 - (b) 進路指導において進学の意識を高めるために進学コース同等の進路ガイダンスや講習会への参加を促す。
- ④-3 普通科部門（キャリアデザインコース）→ 進学コースに準ずる。
- (a) 生徒募集において、オータムセミナーを実施。
 - (b) 生徒の満足度を図るため、アンケートを実施。
 - (c) 数学検定3級の受験を推進し、数学Iと数学Aの学力定着を図る。

- (d) 英検3級と準2級の受験を推進し、英語の基礎学力定着を図る。
- (e) 新聞を読むことを強く推奨（NIEへの取り組み）し、社会への興味関心の高上を図り、自らの社会観や職業観を身に着けさせる。
- ④-4 普通科部門（ソーシャルコミュニケーションコース）
 - (a) 入学してからの3ヶ月期で基礎学力を図り、問題点の改善に努める。
 - (b) 今年度から始まる総合的な探求の時間を有効に使い、防災に関する知識と避難所を運営について見識を深める取り組みを実践する。
 - (c) 2年生の課題研究の授業でパネルシアターを通じて、幼児教育への興味関心を計り、コミュニケーションの向上を目指す。
 - (d) 3年生において、介護職員初任者研修があるがコロナ禍で昨年苦労した経験を活かし、今年度こそ障がい者の行動支援についての学習活動を取り入れる。
 - (e) 高大連携7年一貫教育による系列校への進学
- ⑤ 専門科部門
 - 1) 商業科
 - (a) 2、3年生4クラスに対し、資格取得の特徴を活かした進路指導を行う。
 - (b) これまでの介護職員初任者研修だけでなく障がい者の行動支援についての学習活動を取り入れる。
 - (c) 「こども文化」については2、3年生の課題研究の授業でパネルシアターを通じて幼児教育への興味関心を計り、コミュニケーション能力の向上を目指す。
 - (d) 高大連携7年一貫教育による系列校への進学推奨。
 - 2) 情報技術科
 - (a) 教育ICT推進
 - I 全生徒に対してタブレット購入・活用、Google Education活用
 - II 国家試験受験合格（ITパス）
 - III 実用アプリ作成広報。
 - (b) 知財教育推進
 - I 特許庁知財力開発校支援事業（補助金）参加
 - II 発明クラブ、学校設定科目による特色の打ち出し。
 - III 総合探求。
 - IV コンテスト応募による外部への情報発信。
 - (c) 高大連携7年一貫教育
 - I 日本文理大学への進学
 - 3) 機械科
 - (a) 造船コースをしっかりと軌道に乗せる。
（昨年度は外部講師等がほとんど実施できなかったため）
 - (b) 他県の先生方が開催してくれる勉強会（研修会）等に積極的に参加し、造船コースの授業内容の早期把握に努める。（外部講師も期間限定で数年後には手伝いに来なくなるため）

(2) 広報・生徒募集活動

- ①-1 普通科部門（特別進学コース）
 - 1) 生徒募集対策
 - (a) 中学生対象土曜セミナーを年間4回程度実施し、生徒募集に繋げる。
 - (b) 中学校への出前授業に参加し、特進コースをアピールする。

- (c) 佐伯市内の学習塾を訪問し本校の説明を行い、中学生情報を把握することで生徒募集に繋げる。
 - (d) 在校生の弟妹の勧誘、在校生の後輩についての聞き取りを1学期より行い、成績上位の生徒による本校への専願生増加を図る。
- ①-2 普通科部門（進学コース）
- 1) 生徒募集対策
 - (a) 生徒募集（定員確保）の最大のきっかけは、オープンスクールにどれくらいの人数を呼べるかにかかっているため、対策として話題性や常に新たな試みが必要で、企画を熟考する。
 - (b) オープンスクールでの実験・予備実験、これまでのオープンスクールにて実施していない実験の模索、前年度「食品系」の実験を予備実験として行っていたが、今年度はコロナウィルスの影響もあり、食品を扱わない実験の模索が必要である。
 - (c) オープンスクール時の中学生や保護者に向けた本校生徒によるプレゼンテーションの評判が参加者アンケートにて好評であったため、引き続き計画し実施する。
 - (d) 合格者説明会に使用する資料の作成。
 - (e) 合格者説明会での進学コースの紹介、個別面談の実施。
 - (f) 部活動の顧問との連携による中学校訪問。
 - 2) 探求心の向上及び広報
 - (a) 前年度コロナ情勢で計画通り進まなかった国立研究開発法人産業技術総合研究所主任研究員 斎藤元治氏（地球化学）の講演会及び東京大学地震研究所 中村弥生氏（宇宙化学）の講演会を再度企画。その講演会の広報活動（大分合同新聞、佐伯ケーブルテレビ等）の企画（コロナ情勢により臨機応変に対応予定）。
 - (b) 可能であれば、文系と理系に分けて上記以外の文系の講師を招聘したい。
 - (c) 系列校の大学、医療専門学校から講師を呼び講演会を行う機会をつくりたい。
- ①-3 普通科部門（キャリアデザインコース・ソーシャルコミュニケーションコース）
- (a) 在校生の弟妹の勧誘、在校生の後輩の勧誘を1学期より行う。
 - (b) ソーシャルコミュニケーションコースはパネルシアターの活動を積極的に展開し、地元の子ども達との交流を増やし、地域貢献を積極的に行う。
 - (c) オープンスクールにおける内容充実を図り各コースの特色をアピールする。
- ② 専門科部門
- 1) 情報技術科
 - (a) 出前授業の実施による広報。（小学校・中学校問わず広く行い、日本文理大学附属高等学校の存在を知ってもらうことで3～4年後の生徒募集にもつなげていく。）
 - (b) eスポーツクラブ活動による生徒の取り込み。
 - (c) 定員確保。（女子生徒確保）
 - (d) その他（YouTube等の活動による広報）
 - 2) 機械科
 - (a) オープンスクールにおける内容の充実を図る。
 - (b) 年間を通して作品を作り上げ中学生や地域に機械科のPRを行う。
- ③ 中高連絡・生徒募集部門
- 過去最高の学力水準で、定員を超える募集ができたが、来年度に向けての課題も多い。今年度募集対象だった佐伯市内の生徒数が506人だったのに対して、来年度は566人と約60人増えるが、5年後には佐伯市内人数は初の400人台に入り、そのまま減少を続ける。生徒が減少する中でも確実に募集ができる実力と体制を作る年度としたい。

1) 佐伯市内生徒の確保

学校が立地している地域から信頼されることは、安定した学校経営には不可欠である。また、奨学金に頼らない募集をするためには、授業料以外の保護者の負担（交通費や寮費）がかかりにくい佐伯市内の生徒募集を引き続き中心に強化する必要がある。

(a) 募集データの情報収集とその活用

各種見学会の名簿や、在校生とその保護者への聞き取り調査などで、次年度募集対象者の情報を集め、募集活動を行う。今後の各種募集行事への勧誘や、個別の進学相談実施を進める。

(b) 在校生等の弟妹調査とその勧誘

在校生や卒業生の弟妹については、連絡がつきやすく早い段階での募集が可能な貴重な募集対象となる。弟妹減免も利用しつつ早めに本校を第一志望にしてもらい、その他の受験生への影響力も追い風にしていく。校内の担当者を明確にして、責任をもって個別に募集を行う。

(c) 地域に選ばれる学校としての教育活動内容の見直しと充実

入学生全体に対しての佐伯市内の生徒の割合が過去最高となり、学力レベルも大幅に向上した。今の地域の期待に応えられるよう、学習指導や進路指導、生徒指導の質を高めるとともに、地域や社会の実情と合わない教育活動については見直しを行う。地方の小都市であることから、在校生の満足度がそのまま募集につながることを全職員で意識する。

2) 佐伯市外からの募集強化

少子化の影響が大きい佐伯市では、今後も大幅に募集対象者は減っていく。市外からの募集に対する強化はますます重要になっていくので、今まで以上の創意工夫と努力が求められる。

(a) 通学圏内の地域からの募集

津久見市や臼杵市については、通学にかかる時間や費用が比較的少なく、佐伯市に次いで募集しやすい地域なので、積極的に募集強化していく。各中学校で行っている説明会への参加や、本校の募集行事への勧誘を1学期から行う。臼津地区出身の在校生を積極的に活用して、募集や情報収集につなげる。大分市内の中学校についても、法人の所在地であること、通学圏内でもあることなどから、積極的に中学校訪問を繰り返し、高大7年間の魅力をアピールして募集を行う。

(b) 通学圏外の地域からの募集

寮生活を前提とする地域となるので、特に部活動を通じて募集を行う。1学期は特に、情報収集強化のための視察等を精力的に行う。また、該当の競技での専門性の高い中学指導者との良好な人間関係構築も長期的に行う。

3) 部活動募集の徹底

部活動での募集は、早期に取り組めるだけでなく、遠隔地からの入学生も見込める重要なものである。今年度の反省として、中体連関係の試合の中止や規模縮小に対応しきれず、募集対象者の情報収集が遅れた。次年度については、地域の大会や練習試合も含めて早期に中学生の活動の視察を行い、情報収集の徹底と、それに伴う可能な範囲での勧誘活動の早期化を心掛ける。また、本校在校生等の弟妹調査の結果を参考に、その中で募集できる対象を洗い出し、見落とさないように勧誘していく。

4) 学科・コース再編

今回の募集で、学科・コースごとの募集力や募集した生徒の学力の格差が大きく広がった。募集力では普通科特進コースと機械科が、学力では機械科が大きく後れを取っている。学校全体の学力レベルの向上は、少子化の中でも安定して生徒数が確保できる「選ばれる学校」であり続けるために欠かせない要件のひとつなので、地域から選ばれない理由を明確にし、

大幅な改善・改革を早急に実現する。そのための校内での検討を常に行い前進するよう職員の意識も含めた改革を行う。

(3) 進学・就職活動

- (a) 進学・就職活動の基本的計画は変わらないがコロナウィルスによる休校措置やイベント中止などの環境下の中でも進路指導ができる対策を更に推進する。
- (b) 系列校のある高校のメリットを最大限活かし、日本文理大学・日本文理大学医療専門学校との連携を積極的に推進することはもちろん、本校から系列校に進学した生徒について支援できる部分があれば積極的に取り組む。
- (c) コロナウィルスの感染防止対策で全体集会（周知）ができなくなることも考慮し、ZoomやGoogle Meetを活用したガイダンスをできるようにする。
- (d) 特進コース、進学コースの教員と連携し、国公立大学、難関大学合格率の向上を図る。
- (e) 基礎学力向上の取り組みについて教務と連携して取り組む。
- (f) キャリア教育を通じて佐伯市の企業等との信頼関係を構築。
- (g) 就職が困難と思われる生徒の対応を組織的に行う。
- (h) キャリア教育を活用して、外部講師からの講話などを取り入れる。
- (i) 本校卒業生とのコミュニケーションを活用した活動を取り入れる。
- (j) 昨年度に引き続き就職内定率100%の達成
- (k) 新規の企業開拓

3. 日本文理大学医療専門学校

(1) 教育活動

① 診療放射線学科

1) 個別指導

- (a) 学年ごとに目標を据えることで学習意欲の向上を図り、留年や退学をする学生数を減らす。
- (b) 学生の到達度に合わせた国家試験対策を実施することで診療放射線技師や放射線取扱主任者資格の合格率を高める。
- (c) 3年生には、基礎的な内容の小テストを授業開始前に実施し基礎学力の向上を図る。また、学習進行表を作成し到達度の把握を徹底する。
- (d) 定期的実施する模擬試験の成績不良者に対しては、不得意科目や理解度の低い原因を探ったうえで課外学習を義務付け早期の学力向上を図る。指導に当たっては「解く・調べる・聞く」を中心とした学習を徹底する。
- (e) 総合的に基礎学力を向上させるため、不得意科目の克服を目的に、授業時間外の学生指導を徹底する。
- (f) 各学年の留年生に対し、専任の担任を付け生活指導ならびに学習指導を徹底し学力の向上を図る。

2) 国家試験合格率100%を目標にした、支援体制を強化

- (a) 夏期休業中に3年生を対象とした国家試験対策講座を開講する。
- (b) 国家試験対策の一貫として勉強合宿を9月に実施する。
- (c) 3年生には、国家試験対策として年7回の模擬試験を実施し、不得意科目の克服に向けた指導を徹底する。また、出題傾向の偏りを防ぐために企業による有料模試を導入する。更に学内模試の難易度レベルを統一させ、学生個々の到達度を把握したうえで成績不振者の指導を実施する。
- (d) 予定された全講義終了後には、国家試験まで直前対策講座を開講する。

3) 関連資格の取得

- (a) 診療放射線技師資格の他に、ITパスポートや第1種及び第2種放射線取扱主任者の資格取得を目指し、放課後及び夏季休業中に特別対策講座を開講し学習の習慣づけを徹底する。また、第2種放射線取扱主任者資格の全員取得を目指すことで、最終目的である国家試験合格に向けた学習意欲の向上を図る。

4) その他

- (a) 国家試験不合格者に対する支援策として、聴講生制度を利用させ不得意科目の解消と全体的な学力向上を図り、国家試験合格のための指導を徹底する。

② 臨床検査学科

1) 個別指導

- (a) クラス担任による個別面談を活用し、学生との信頼関係の構築を早い時期から行い、ミスマッチによる入学であっても臨床検査技師を目指すことを目的にできるよう対応する。
- (b) 成績不振者または生活態度の改善が必要な学生は、保護者と連携をとり指導を行う。必要に応じて保護者面談を実施する。
- (c) 多くの視点で学生の変化にいち早く気づき、学科内で情報を共有することで、早めの助言・指導を行い、留年者・退学者の減少に取り組む。

2) 国家試験合格率100%達成を目標に、支援体制を強化

- (a) 年9回の外部主催の模擬試験に挑戦し、弱点科目の把握と克服のために徹底指導を行う。

- (b) 模擬試験目標未達成の場合には課外学習を行い、教員からの個別指導や補講を受ける体制を強化する。
- (c) SA（スチューデント・アシスタント）の育成に努め、グループ学習や、弱点の克服と学習方法の確立を図る。
- (d) 12月から2月に国家試験対策講座を実施し、科目ごとに少人数教育を行う。
- (e) 留年生に対しては学生ひとりひとりの希望や弱点を確認し、基礎医学科目の復習を行う。

3) 関連資格の取得

- (a) 2年生以上は、有機溶剤作業主任者資格の全員取得、希望者には第2種ME技術実力検定試験に挑戦させ、卒業時まで1つ以上の資格取得を目指す。

4) その他

- (a) オンライン授業システムを利用し、自宅学習における補助としても活用する。
- (b) 出身地実習を継続するために、計画的に病院開拓を行う。2年生においては、可能な場合、個別での病院見学を推奨する。
- (c) 2022年度入学生よりカリキュラム改訂が行われるため、学生の充実度を重点項目として考え準備し、申請を行う。
- (d) 実習機器の経年劣化によるメンテナンス、修理を随時実施し、実習に支障がないようにする。修理が出来ない備品については計画的な予算獲得と新規購入を実施する。

③ 臨床工学科

1) 学習指導体制を整える取り組み

- (a) 学習面や学校生活での不安がある学生については、相談しやすい環境を構築し、担任・副担任による個別指導、個人面談を実施する。保護者との連携も強化し、一丸となって国家試験100%、就職率100%を目指す。
- (b) 成績不振の学生に対しては、放課後の教員による少人数制補講及び遠隔授業を活用したフォローを行い、成績改善に努める。
- (c) 基礎学力向上のため、「聞く授業」ではなく、「理解を実感できる授業」を心がけ、学生自身が考える能力を育むとともに、達成感を味わうことができるよう努める。

2) 国家試験合格に向けた支援

- (a) 模擬試験（計11回）を実施し、不得意科目の把握及び改善が図れるように指導を行う。
- (b) 国家試験対策講座を実施し、国家試験合格に向けた集中講義を実施する。
- (c) 国家試験不合格者に対して、聴講生制度を利用し苦手科目を克服する。

3) 関連資格の取得

- (a) 第2種ME技術実力検定試験を2年次より受験し、卒業時全員の資格取得を目指す。また、放課後及び夏期休暇中の特別対策講座、模擬試験を通じて成績及び不得意科目の改善が図れるように指導を行う。
- (b) 医療機器の高度化が加速する現代医療に対応するため、新たな資格取得へ挑戦する。

4) その他

- (a) OSCE及びCBTを実施し、学生の知識向上、医療人としてのマナーを習得し、卒業後、活躍ができる人材を育成する。
- (b) 医療機関への見学を実施し、業務内容の把握、目的意識の向上を目指す。
- (c) 出身地での臨床実習実現のために施設開拓を計画的に行う。
- (d) 教員研修を充実させ、教員の教育能力の向上に努める。

(2) 学科共通教育活動

- ① 授業アンケートによる授業改善を図る。
- ② 入学前教育を実施する。
- ③ 後援会による保護者への地域個人面談会を実施する。
- ④ 実習先との連携を図るため、意見交換会を開催する。
- ⑤ 校友会（卒業生）地域交流会を開催する。
- ⑥ ボランティア活動への参加を支援、強化する。

(3) 広報・学生募集活動

令和2年度入試(2020年度)のコロナ禍での志願状況を踏まえ、入学生の安定的確保に向けて、令和3年度の募集活動(2021年度)は、次の事業を中心に各学科の定員充足を目指す。

- ① オープンキャンパス等
オープンキャンパス等のイベントは、受験生や保護者の関心が高く、募集活動の中でも重要なものである。感染症対策を講じながら、オープンキャンパスを3回、ミニ見学会を10回程度実施する。
- ② 情報発信の充実
公式ホームページやSNSにおいて動画配信を強化し、認知拡大を目指す。
- ③ 高等学校等の訪問
受験生・在校生の出身地域への訪問活動を継続的に行いながら、問い合わせに関してはZoomを活用し、九州全域に学外実習先が存在することや、出身地(地元)への就職率が高いことをアピールし、受験生の不安を解消していく。
- ④ 入学者選抜について
これからの時代を見据え、ICTをより活用した入学者選抜方法を検討するために研修会等に参加し、積極的に情報収集を行う。

(4) 就職活動

- ① 医療現場で活躍できる質の高い医療従事者の育成を目的に「進路探求セミナー」のプログラムを企画・立案し、実施する。(10回/年)
また、セミナー終了後にアンケートを行い、セミナーの満足度調査を行う。
- ② 学生数に相応する求人数を確保するため就職先の開拓を行い、各医療機関との連携強化の構築を目指す。
- ③ 進路選択に有益となる情報収集の場として「就職説明会」もしくは「オンライン就職説明会」を開催し、円滑な就職活動のサポートを行う。(2021年9月17日開催予定)
- ④ 就職活動の早期化を促し、進路研究、自己分析をしっかりと行い、希望先への就職の実現および就職先の質の向上に努め、年度内での就職内定率100%を目指す。
- ⑤ 各学科3年生担任・副担任が中心となり就職支援活動の一助として応募書類の添削、適性検査対策、面接指導等及びオンライン面接指導を実施し、学生に寄り添った支援活動を行う。(学科内一斉模擬面接の実施)
- ⑥ 就職活動に関するすべての求人情報データの整理及び分析に努め、視覚的にわかりやすい情報提供を行い、就職活動の支援を行う。
- ⑦ 臨床現場以外での活躍の場として、治験、医療機器メーカー等の新たな就職先の開拓を行い、進路選択の幅を広げる。
- ⑧ 進路指導部の取り組みを外部に情報発信し、学生募集の増加に繋げる。